

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.257
2023年
12月号
(12月6日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

11.3 ヒロシマ憲法集会を開催 800 人が集会とデモ行進

日本国憲法が公布されて77年周年となる11月3日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動ヒロシマ実行委員会が呼びかけた「NO WAR NO KISHIDA 11・3ヒロシマ憲法集会2023」が、原爆ドーム前で開催され、約800人が参加しました。

集会は、ジョン・レノンのイマジンをアレンジしたフルート演奏で始まり、高校生1万人署名活動の尾崎心泉（こころ）さん、ヒロシマ総がかり行動世話人で弁護士の松岡幸輝さん、広島市立大准教授で中東地域研究者の田浪亜央江さん、そしてヒロシマ総がかり行動共同代表の石川幸枝さんの4人がアピールを行いました。

尾崎さんは、「私はこれまで一度も、家族も自由も奪われたことがない。このことを当たり前と思ってはならない。戦争により人々はあまりに多くの大切なものを失ってしまう」とウクライナやガザを念頭に平和の大切さに言及。その上で、「根本の考えに脅しや

《今後の主な予定》

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 12月 7日(木) | 原爆ドーム世界遺産記念集会（原爆ドーム前） |
| 12月 8日(金) | 不戦の誓いヒロシマ集会（弁護士会館） |
| 12月 13日(水) | 日朝友好広島県民の会総会（留学生会館） |
| 12月 14～15日 | 部落解放地方共闘第40回総会・交流会（鳥取市） |
| 12月 16日(土) | 第25回広島県部落解放研究者集会（三原市人権文化センター） |
| 12月 19日(火) | 憲法を守る広島県民会議総会（自治労会館） |
| 1月 6日(土) | 部落解放同盟荊冠旗開き（福山人権交流センター） |
| 1月 7日(日) | 朝鮮総連新年祝賀会（ガーデンパレス） |
| 1月 12日(金) | 県原水禁常任理事会（自治労会館） |
| 1月 23日(火) | 中国ブロック平和フォーラム会議（岡山） |
| 1月 24日(水) | 平和フォーラム・原水禁会議（東京） |
| 1月 27日(土) | ネバダデー座り込み（慰霊碑前） |
| 1月 27日(土) | 原水爆禁止広島県協議会第92回総会・学習会（自治労会館） |

憎しみがあって本当に平和が実現できるのか」と核抑止論を批判するとともに、「一人ひとりの考えを言葉の力に込めて核兵器の廃絶を訴えることが被爆国の使命」と考え、署名活動に取り組んでいることを報告しました。

ガザ・パレスチナ情勢へのアピールが必要だとして、急きょアピールに加わった田浪さんは、「ハマスによる絶望的な越境攻撃と、イスラエルによる凄まじい猛反撃が始まって1か月。毎日つらい思いで過ごしている。イスラエルによりガザが封鎖されて17年。なぜもっと訴えてこなかったのかと、後悔している」「イスラエルのガザ占領は、世界の人々が見ている前で人間性を奪うことを続けてきた。世界はそれを放置し、イスラエルはそれを知っている。なので、簡単にジェノサイドをやめない。今回の事態に至ったのは、（イスラエルの行いを）許してきた私



たちすべての人間の責任。今に始まったことではない」と、強く「後悔」の思いを述べました。その上で、「（ガザの人々の命を守るため）一緒に声を上げてください」と、毎週金曜日の夕方行われる原爆ドーム前での「ガザ・ジェノサイドをやめろ！ 原爆ドーム前スタンディング」への参加を呼びかけました。また、「アメリカの責任はもちろんだが、日本も安倍政権下でイスラエルと軍事的な協力を強めてきた」と日本政府がイスラエルに武器輸出を進めてきた事実を述べ、「緩和された武器輸出は三原則であっても紛争当事国には認めていない。これまで紛争当事国としてこなかったイスラエルだが、今は違う。軍事協力をすぐにやめさせるべき」と訴えました。

この集会では、事前にキャッチフレーズ「ミサイルより〇〇〇」の〇〇〇の部分を集めており、37点の応募がありました。その中から、「権力監視カメラを」「ホカホカ給食を」「花の街を」「核禁条約を」「対話を」が選ばれ、応募した3人に「はだしのゲン」全10巻が贈られることが報告されました。

集会は最後に、各自の思いが書かれたプラスターを掲げてアピール。その後、「軍拡やめて 物価を下げろ」「岸田改憲を許すな」などのシュプレヒコールを行いながら、岸田文雄事務所前までデモ行進を行いました。

第60回護憲大会（新潟）に1400人

「憲法理念の実現をめざす第60回大会」（護憲大会）が、11月11日～13日、全国から約1400人が参加し新潟市内で開かれました（広島から13人）。

大会初日、新潟県民会館で開かれた開会総会では、実行委員長の藤本泰成（平和フォーラム共同代表）さんがあいさつ。

藤本さんはまず、第1次世界大戦後の1928年、戦争の反省から「戦争の放棄に関する

る国際条約」（パリ不戦条約）が締結され、日本も含めた68か国が批准してきたことを紹介するとともに、条約成立のわずか3年後、満州事変という形で日本が最初に条約を破ってきた事実が述べられました。

そして、その後の敗戦により、「日本は、その敗北をかみしめながら、侵略戦争と植民地支配の反省に立ち、戦時社会体制である国家主義の克服を目指し、1928年の不戦条約を憲法9条に移し替え、戦争の放棄を抱えた平和憲法を掲げた」と、日本国憲法の成り立ちと意義について紹介されました。

その上で、「かつての歴史に向き合うことなく、安倍政権は安全保障法制を改悪し、岸田政権は安保3文書を改悪してきた。矢継ぎ早に戦争をする国づくりを進めてきた」と、この間の安全保障政策の転換と軍事増強へとひた走る日本政府の姿勢に触れ「かつて不戦条約を破った日本は、またしても、戦後のアジア諸国への約束である憲法9条を破ろうとしている」と非難。「歴史を冷静に見つめることのできない政治は、先の時代を見通すこともできない」「侵略戦争をあたかも、自存自衛の戦争であったかのように言い換える。捏造する歴史の中にどのような未来が生まれてくるというのでしょうか」と参加者に問いかけ、「今こそ冷静に歴史と向き合い、何をなすべきかを考えていかななくてはならない。それが、将来を決定づける」と提起しました。

開会総会に続いて行われたのは、メイン企画のシンポジウム。改憲勢力が執拗に憲法審査会の開催を主張する中、どのような議論がなされ、どのような状況になっているのかわかり、と、「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」をテーマに、名古屋学院大学教授の飯島滋明さんがコーディネーターとなり、新垣邦男さん（衆議院憲法審査会委員）、打越さく良さん（参議院憲法審査会委員）、杉尾秀哉さん（前・参議院憲法審査会幹事）、吉田晴美さん（衆議院憲法審査会委員）の衆参4人の国会議員をパネリストとして行われました。

その中では、憲法審査会が「実績を作って草案を作りたいだけ」（杉尾）の場になっていることや、内容の問題として、国民投票の際、CM規制やデマ規制等の対策が全くできていないことなど、具体的に現状が報告されました。（事項に詳報）

大会二日目は、「現下の改憲情勢」「軍拡・基地強化」「ジェンダー平等」「歴史認識」「憲法を学ぶ」と5つのテーマに分かれての分科会とフィールドワークやひろばが行われました。

その一つ、「軍拡・基地強化」の分科会では、青森県を拠点とする地方紙『東奥日報』編集委員の齊藤光政さんが「新冷戦考—北の要衝/南の要衝」と題して新聞紙上で13回にわたって行った連載記事を元に講演。日本を取り巻く軍事情勢の現状と課題について報告されました。



この中で齊藤さんは、自衛隊が対中国・対ロシア・対北朝鮮を念頭に「南西シフト」と呼ぶ南西諸島への部隊配備を進め、奄美大島、沖縄本島、宮古島、久米島、石垣島、そして与那国島へと次々と自衛隊基地が作られ、ミサイル部隊が配置されていること。その動きに、中国とロシアが津軽海峡や宮古海峡を通過するなど「屈しない姿勢」を見せ軍事的緊張が高まっている現状が報告されました。

一方、南西諸島の島々が次々と自衛隊基地を受け入れている住民感情について「自衛隊を置くことで、日本が自分たちを見捨てないのではと思っている」と紹介すると同時に、「軍事と金は結びついている」と指摘し、「原発もそうだが、過疎化が進む自治体が自衛隊を受け入れることで経済的な恩恵を受ける」とその理由が述べられました。

また、「今起こっている軍事的緊張の高まりは、台湾をめぐるもの。中国が台湾に侵攻するのではないとも言われるが、アメリカと中国と日本の経済的な結びつきは極めて大きい。そこが戦争をしたら世界経済は間違いなく破綻する」と述べ、「偶発的なことはあり得るにしても、台湾進攻などあり得ない」。その上で、「誰が言い始めたのか？ 誰が得をしているのか？ を考えないといけない」と指摘しました。

大会3日目は閉会総会。沖縄から基地問題、福島から原発事故汚染水の問題、山口から中間貯蔵施設の問題がそれぞれ報告された後、実行委員会の染裕之事務局長の大会まとめとアピール採択が行われました。

なお、来年は11月24日(日)～26日(火)、岡山市内で開かれることが報告されました。

第60回護憲大会シンポジウム

憲法審査会の現実を学ぶ

護憲大会のメイン企画として行われたシンポジウムを報告します。

シンポジウムのテーマは、「憲法審査会の現実と今後の私たちのとりくみ」。名古屋学院大学教授の飯島滋明さんがコーディネーターとなり、新垣邦男さん（衆議院憲法審査会委員）、打越さく良さん（参議院憲法審査会委員）、杉尾秀哉さん（前・参議院憲法審査会幹事）、吉田晴美さん（衆議院憲法審査会委員）の衆参4人の国会議員をパネリストとして行われました。



この中で問題点として指摘された一つは、憲法審査会の開催自体が目的化しているということでした。杉尾さんは「議論の中身は深まらない。自説をたんとと説くばかり。実績を作って草案を作りたいだけ」「憲法審査会には、他の委員会のように法案があるわけではない。どういうテーマで何を話すかは与党と野党第1党との話し合いによって決まる」とした上で、「本当に改正するとすれば、今の憲法ではどうして対応できないのか、立法事実があるのか、歴史的な制定の経緯、様々な学説も踏まえ緻密に議論しないと行けない。真正面から議論していくことが必要」と訴えました。

「日米地位協定を先に変えてほしい」と訴えたのは沖縄県選出の新垣さん。対中国や北朝鮮を念頭に自衛隊の基地が次々と南西諸島に配備されていることを紹介し、「受け入れる側も当初は急患を運んでもらえるし災害になったら助けてもらえる、と期待していたが、

弾薬庫が作られミサイル部隊が来てどんどん大規模になっていく中で、『話が違う』となってきた。また、「米軍は嘉手納基地に戦闘機を常駐しなくなる。攻撃された場合に備えてグアムに移転する」と、沖縄が現実的に軍事的な標的になってきていることを指摘し、「沖縄は憲法の上に地位協定がある」と冒頭の日米地位協定への発言となりました。

打越さんが指摘したのは「（憲法こそ）命と暮らしを支えてくれるもの」ということでした。打越さんはこれまで弁護士として、夫婦別姓訴訟を提起し最高裁まで闘ってきました。夫婦別姓訴訟では敗れたものの、旧優生保護法の下で不妊手術を受けさせられた問題や生活保護バッシングの問題など、「生存権の保障が脅かされている。人権が侵害されたり差別されたり、法律がおかしい時に憲法がある」として、「護憲＝古臭い、守旧派というレッテルが貼られているがそうではない」と話されました。

憲法審査会の論点として具体的に話された一つは、国民投票の際のデマ対策やCM規制問題でした。メディア出身の杉尾さんは具体的な事例として、災害などで自衛隊が人命救助する映像が繰り返し流され「自衛隊さんありがとう、とイメージCMが繰り返し流されるとどうなるか」「CM 枠は広告代理店が全て押さえている。さあ国民投票となった時、どうなるか」などと提起。また、自身がデマ投稿をされ、その投稿の削除に3年もの歳月を要したことを紹介し、「どうやってデマや意図的な操作を規制できるか、何らかの歯止めが必要。ここを放置したままでは禍根を残す」と何らかの規制の必要性に言及しました。

二つめは、議員任期の延長についてです。この点について打越さんは「国民の選挙権を奪う、ないがしろにするもの。関心を持ってほしい」として、1941年に一度だけ衆議院が任期延長をした際の理由が次のように述べられました。「衆議院の任期延長が一度だけある。その時の理由は『国政について不必要にとかく議論を誘発し…挙国一致体制の整備を邁進しようとする決意に疑いを起こさせないとも限らない』というものだった。選挙をすると政府の政策が良くないとか、議論が噴出するから。戦争遂行のためだった」と、平和と民主主義の危機に直結する問題であることが指摘されました。

今後に向けた課題について吉田さんは、2年前の総選挙で自身が当選した際、前回選挙に比較し5%投票率が上がっていたこと、同様に、昨年の杉並区長選挙で推薦する女性候補が当選したのも前回比5%投票率があがっていたこと。そして今年の統一自治体選挙で杉並区の議員の半数が女性になったが、ここでも5%の投票率アップがあったことを紹介し、「5%上げると政治の風景が変わる。もっと平和の声が集まっていくと感じている」と話されました。

シンポジウムの最後にコーディネーターの飯島さんから「もし、次の選挙で維新が野党第1党になれば、憲法審査会の議題は与党と維新で決まっていくことになる」と指摘し、次回選挙での立憲野党・護憲勢力の前進が不可欠であることが強調されました。

世界人権宣言 75 周年記念広島集会開かれる

「世界人権宣言 75 周年記念広島集会」（主催＝集会実行委員会）が12月2日（土）、三原市本郷センターで県内から約400人が参加し開かれました。

主催者を代表してあいさつした石岡修集会実行委員長は、ウクライナとパレスチナで続く戦闘に対し、「人権と平和の危機的な状況。暗澹たる思い」と心情を吐露するとともに、「世界人権宣言に反する」と指摘。「国際世論は、イスラエルによる非人道的攻撃にストップをかけようとしている。しかし、イスラエルの報復を支持するアメリカはこの国連決

議に反対し日本は棄権に回った。私たちに何ができるのかが問われている」など、日本政府への働きかけを始め国際的な世論を広げていくことの重要性を提起しました。

記念講演は、再び沖縄を戦場にさせない県民の会事務局長の山城博治さん。「沖縄をふたたび戦場（いくさば）にするな！～沖縄からの訴え～」と題して行われました。



山城さんは、盛んに言われている中国による台湾進攻について「アメリカが作った有事だと思っている。台湾進攻と同時に沖縄や南西諸島に攻め込んでくるという恐怖を煽り立て、日本に対中国政策でアメリカと同一歩調をとらせることを合意させた」と分析。その上で、嘉手納基地に配備されていた 54 機もの戦闘機群をグアムへ撤退させ、海兵隊 4000 人を本国やグアムに移転していることを紹介し「アメリカ軍は中国と戦争する準備はしていない。自衛隊が出ていくという構図が作られている」「中国脅威を煽るだけ煽り、日本を戦場に引き出した後は、さっさと後方に下がる気配が見え見え」と指摘しました。

また、「仮に有事となったら日本全国の自衛隊と米軍基地は攻撃対象になる」と「有事」が決して沖縄や南西諸島だけの問題はないとする一方、沖縄では、辺野古新基地建設を止めるため、「知事を中心にさらに大きな集会を成功させていきたい」との決意が述べられました。

核兵器禁止条約第 2 回締約国会議への

日本政府のオプザーバー参加を求める署名

原水禁・平和運動センターで 20,626 筆(全体で 43,288 筆)

約 1 ヶ月の取り組みでしたが、皆様のご協力で 2 万筆を超える署名を集約できました。署名は 11 月 1 日、呼び掛けたコネクト広島の大内由紀子さん（広島市立大学 1 年）ら二人に加え、原水禁国民会議の谷事務局長も同席して外務省の担当者に目録を手渡し、会議への参加を呼びかけました。

大内さんは 11 月 27 日から締約国会議が開かれたニューヨークでも、県被団協の箕牧智之理事長や高校生平和大使の尾崎心泉さんとともに、核兵器廃絶に向けた呼びかけを行いました。1 月 27 日に開催予定の県原水禁総会の後の学習会で報告を頂く予定です。